

令和6年度

教育行政の基本方針と教育予算

静岡県教育委員会

目 次

◆施策

・ 基本理念	1
・ 静岡県教育振興基本計画施策体系	2
・ 令和6年度 教育行政の基本方針	3
・ 基本方針 取組説明	5

◆予算

・ 教育予算	18
・ 主要事業	21
・ 主要事業参考資料	25

◆組織

・ 教育委員会組織	34
・ 県立教育施設の配置	35

◆参考

・ 静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）成果指標・活動指標一覧	36
・ 持続可能な開発目標（S D G s）	42

基本理念：「有徳の人」の育成 ～誰一人取り残さない教育の実現～

「有徳の人」とは…

1 知性・感性・身体能力など、自らの個性に応じて「才」を磨き、自立を目指す人

様々なことに興味・関心を持ちながら、自らの個性を生かし、自らの知性・感性や身体能力等を高めるために努力し続ける人

(見識を高める努力をする人、自分なりに勉強やスポーツを頑張る人、興味を持って文化・芸術に接する人、他人の協力を得て自分のやりたいことに打ち込む人 など)

2 多様な生き方と価値観を認め、自他を大切にしながら「徳」を積む人

生き方や価値観の違いを認め合い、他人を思いやる気持ちはもとより、自分や自分の住んでいる地域、人だけでなくモノや自然などを大切にする姿勢を磨き続ける人

(何事にも感謝の気持ちを大切にする人、社会人としての規律を守る人、他人の立場を尊重し他人のことを思いやる人、困っている人に手を差し伸べる人 など)

3 「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人

自らの個性を生かし、自他を大切にする心を持って、時には助け合いながら、社会や人のために行動する人

(科学の才能を社会の発展に生かす人、スポーツ選手として元気を与える人、ボランティア活動を行う人、地域で子どもの見守りをする人 など)

静岡県の新ビジョン（総合計画）

富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくり
～ 東京時代から静岡時代へ～

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱

「有徳の人」づくり宣言

一、「文・武・芸」
三道の鼎立を実現
します。

一、生涯にわたつ
て自己を高める学
びの場を提供し、
多様な人材を生む
教育環境を実現し
ます。

一、地域ぐるみ、
社会総がかりの教
育を実現し、「才徳
兼備」の人づくり
を進めます。

第1章
「文・武・芸」
三道の鼎立を
目指す教育の実現

第2章
未来を切り拓く
多様な人材を育む
教育の実現

第3章
社会総がかりで
取り組む
教育の実現

「知性」・「感性」を磨く学びの充実

「技芸を磨く美学」の奨励

学びを支える魅力ある学校づくりの推進

多様性を尊重する教育の実現

グローバル・グローカル人材の育成

高等教育の充実

生涯を通じた学びの機会の充実

社会とともにある開かれた教育行政の推進

地域ぐるみの教育の推進

令和6年度 教育行政の基本方針

静岡県教育委員会では、社会全体のウェルビーイングを目指し、他者と協調して新たな価値を創造する力の育成に向け、学校・家庭・地域の連携・協働の下、令和6年度は以下の取組を重点的に推進します。

特に、誰一人取り残さない教育を実現するため、新たな時代を見据えた学びの変革や、個に応じた多様な学びの場の確保、教職員や児童生徒の人権意識の醸成に重点的に取り組み、本県の未来を担う「有徳の人」を社会総がかりで育成していきます。

※下線の項目は新たな視点による取組や特に充実を図る取組です。

I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」「感性」を磨く学びの充実

児童生徒一人ひとりの能力を最大限に發揮させるとともに、学びに向かう力・人間性、他者と協働する力を高める教育を推進します。

個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、STEAM教育の推進
- ・静岡式35人学級編制の継続、小学校高学年の教科担任制導入促進による指導の充実
- ・オンラインプラットフォームの活用等による探究的な学びの一層の充実

I C T等の活用による新たな学びの展開

- ・教育データやA Iの活用による指導や学びの高度化
- ・特別支援学校におけるI C T活用の推進
- ・高等学校における高度デジタル人材の育成

乳幼児の教育・保育の充実

- ・特別な配慮を必要とする幼児等への対応に係るモデル実証や幼児教育サポートチームの活用

子どもの読書活動の推進

- ・成長過程に応じた本に親しむ機会の提供と読書活動の啓発

2 「技芸を磨く実学」の奨励

児童生徒が生き方や仕事に対する価値観について考え、希望する進路を実現できる力を育みます。また、スポーツに親しむ環境づくりや体力の向上を図ります。

社会的・職業的自立に向けた教育の推進

- ・キャリア・パスポートの活用等による体系的・系統的なキャリア教育の推進

スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進、多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

- ・部活動指導員等の充実、部活動の段階的な地域移行も含めた地域との連携・協働
- ・児童生徒の体力向上に向けた取組の推進

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

安定した教育基盤の整備や、時代に対応した多様で魅力ある学びの場づくりを進めます。

高等学校等の魅力化・特色化

- ・主体的・多様な学びの展開による「行きたい学校づくり」の推進
- ・地域の意見を踏まえた県立高校の在り方の検討と具現化

教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化、教職員の働き方改革の推進

- ・子どもたちの伴走者として夢の実現へと導く教員の育成
- ・教員採用試験の見直しや教職の魅力発信による教職員の確保
- ・教職員のこころと体のサポートの充実、不祥事根絶に向けたコンプライアンスの徹底
- ・学校運営のあり方の見直し、小中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置
- ・クラウドサービスやA Iの活用による「校務のD X」の推進

学校施設等の安全・安心の確保

- ・学校施設の計画的な整備・建替え・長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘化解消
- ・県立学校のトイレの洋式化、環境に配慮した施設整備の推進
- ・被災地訪問等による防災人材の育成、関係機関との連携による安全対策の推進

II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 多様性を尊重する教育の実現

多様な価値観を認め、互いに支え合う教育を推進するとともに、困難を抱える子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、支援体制の充実を図ります。

2 グローバル・グローカル人材の育成

グローバルな視点と地域への関心を併せ持ち、国際社会や地域に貢献できる人材を育成します。

3 生涯を通じた学びの機会の充実

誰もが心豊かな人生を送れるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりを推進します。

人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

- 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進、生徒の意見を踏まえた校則の検証・見直し

多様な課題に応じたきめ細かい支援

- 困難を抱える児童生徒への相談・支援体制の強化
- 不登校児童生徒等に対する公民連携やICTの活用による多様な学びの場・居場所づくり

特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

- 医療的ケア児への就学支援の充実
- インクルーシブ教育システムの理念に基づく「共生・共育」の更なる推進

外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

- 外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導、不就学解消の支援、キャリア形成の支援

国際的な学びと地域学の推進

- 「ふじのくにグローバル人材育成基金」も活用した国内外での国際交流や留学の促進
- 県立高校への国際バカロア教育の導入によるグローバル教育・探究学習の推進
- 地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

- S D G s 教育やアントレプレナーシップ教育等の推進

地域産業を担う人材の育成

- 高校生による新たな製品やサービスのアイデア創出など企業・大学等と連携した取組の推進
- 農業・水産高校とAOI・MaOIプロジェクトとの連携
- 産業界から専門高校にCEOや技術者を招聘する「マイスター・ハイスクール」事業の推進

全世代に対する学びの機会の充実、誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

- 国内最高水準の機能を有する「新たな知の拠点」となる新県立中央図書館の整備
- 県立ふじのくに中学校（夜間中学）における個に応じた学びの充実

III 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

地域や学校・市町の多様なニーズ、社会全体の意見を反映した開かれた教育行政を推進します。

社会全体の意見を反映した教育行政の推進、市町と連携した教育行政の推進

- 外部有識者等の意見を踏まえた教育振興基本計画の取組の評価、施策への反映
- 市町教育委員会への訪問等を通じた課題の聴取及び学校支援充実に向けた助言等
- 「こども基本法」の理念を踏まえた、子どもの意見聴取及び施策への反映の推進

2 地域ぐるみの教育の推進

複雑化・多様化する教育課題の解決に向け、学校、家庭、地域、企業等の連携・協働を進め、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを支える環境づくりに取り組みます。

学校・家庭・地域の連携推進・家庭や地域における教育力の向上

- コミュニティ・スクールの設置推進・運営充実と地域学校協働活動との一体的推進
- 大学・企業等との連携や寄附金の活用による主体的な学びを深める教育の充実
- VUCAの時代を乗り切る豊かな人間性を育む体験活動や家庭教育の充実

基本方針 取組説明

I 「文・武・芸」三道の鼎立を目指す教育の実現

1 「知性」・「感性」を磨く学びの充実

◆ 個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、ＳＴＥＡＭ教育の推進

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 小・中学校には、各種研修会や学校訪問等で教師用指導資料を活用し、子どもの資質・能力を育むための授業改善及びカリキュラム・マネジメントの推進を支援します。
- ◆ 高等学校では、県総合教育センターと連携し、教育課程研究集会や教務主任研修会等において、カリキュラム・マネジメントの促進を図ります。
- ◆ 特別支援学校では、観点別学習状況の評価について、定期訪問や研修により理解を促進し、授業改善を図ります。
- ◆ S T E A M教育を推進するため、実践事例の紹介、講義・演習を実施する教職員研修を行います。

○ 静岡式35人学級編制の継続、小学校高学年の教科担任制導入促進による指導の充実

<義務教育課>

- ◆ 小学校第6学年及び中学校全学年では、下限のない35人以下学級編制を行い、学習面・生活面において、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。
- ◆ 学習が高度化する小学校高学年において、加配措置、指導方法の研究等を進め、専科指導教員による専門性の高い教科指導を行い、教育の質の向上を図ります。

○ オンラインプラットフォームの活用等による探究的な学びの一層の充実

<教育政策課・義務教育課・高校教育課>

- ◆ リアルタイムで教員が主体的に情報交換できる場である探QラボShizuoka（オンラインプラットフォーム：R5開設）を活用し、探究学習の一層の充実を図ります。
- ◆ 総合的な探究の時間を軸としたカリキュラム・マネジメントを推進する資質向上研修のほか、データサイエンスやファシリテーションの考え方を取り入れた研修の実施により、探究学習を推進する教員の育成を図ります。

◆ I C T等の活用による新たな学びの展開

○ 教育データやA Iの活用による指導や学びの高度化

<教育政策課・教育DX推進課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 多種多様な教育データを蓄積・分析・可視化するダッシュボードを活用し、生徒の情報の一覧化や情報共有を通じて、新たな気づきの獲得などによる個別最適な指導・支援や、生徒の主体的な学びの実現を目指します。
- ◆ A Iやセンシング等を用いた授業等の研究を通じて、指導の高度化に取り組みます。

○ 特別支援学校におけるＩＣＴ活用の推進

<教育DX推進課、特別支援教育課>

- ◆ 教員研修の充実などにより、児童生徒が、自分専用のＩＣＴ機器を活用する力を育むことで、学習上又は生活上の困難さを改善・克服できるよう努めます。
- ◆ 個別の教育支援計画の目標設定作成時等におけるAIの活用について研究を進めます。

○ 高等学校における高度デジタル人材の育成

<高校教育課>

- ◆ 主題的にAIを活用して課題を解決することができる人材を育成するため、生成AIの活用に係るカリキュラムの開発等を推進します。
- ◆ 情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、文理横断的な探究的な学びを強化するため、高度外部人材やICTを活用した効果的な授業を実施します。

◆ 乳幼児の教育・保育の充実

○ 特別な配慮を必要とする幼児等への対応に係るモデル実証や幼児教育サポートチームの活用

<義務教育課>

- ◆ 外国籍等特別な配慮を必要とする幼児に対し、日本語指導やソーシャルワーク等の専門性を有する人材を活用しながら、幼児の実態に応じた指導内容や指導方法の組織的な工夫など、調査・研究し、本県におけるインクルーシブ保育システムの構築を目指します。
- ◆ 公認心理師等、多職種の専門家からなるサポートチームを活用し、幼児教育アドバイザーと協働して幼稚園等への支援を充実します。

◆ 子どもの読書活動の推進

○ 成長過程に応じた本に親しむ機会の提供と読書活動の啓発

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・社会教育課>

- ◆ 読書ガイドブック「本とともに」を作成し、対象年齢の全ての子どもに配布するとともに、静岡県高等学校ビブリオバトルの開催や静岡県子ども読書アドバイザーの活動を通じて読書活動を推進し、子どもの読書習慣の定着を図ります。
- ◆ 各学校の司書教諭や学校司書を中心に、学校図書館の計画的な整備や効果的な活用を図ります。

2 「技芸を磨く実学」の奨励

◆ 社会的・職業的自立に向けた教育の推進

○ キャリア・パスポートの活用等による体系的・系統的なキャリア教育の推進

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ キャリア・パスポートの活用等を通じて、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、自己評価や他者評価を行う機会をつくり、児童生徒の主体的な学びに向かう力を育みます。
- ◆ 小・中学校には、各校のキャリア教育を推進する者を対象に研修会を実施し、国や県の方向性を確認するほか、各校のキャリア教育の取組やキャリア・パスポートの活用についてグループ協議を行うことで、各校での体系的・系統的なキャリア教育の充実を図ります。
- ◆ 高等学校では、経済団体・就業支援機関・N P O・大学等で構成する「静岡県キャリア教育推進協議会」を開催し、キャリア教育推進体制を整備するとともに、企業や大学との連携状況を関係団体等に発信します。
- ◆ 特別支援学校では、小学部段階から自立と社会参加に向けた個別の教育支援計画を関係機関と共有し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を計画的に行います。

◆ スポーツに親しむ環境づくりと健康教育の推進、多彩で魅力的な文化・芸術の創造・発信

○ 部活動指導員等の充実、部活動の段階的な地域移行も含めた地域との連携・協働

<健康体育課>

- ◆ 地域人材の確保や研修機会の充実により指導者の資質向上を図るとともに、部活動指導員の配置を充実することで、顧問不足解消による部活動の維持、専門的指導による活動の質の向上など、生徒にとって望ましい部活動の環境整備に努めます。
- ◆ 少子化の中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、中学校等の学校部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に向けた体制整備に努めます。

○ 児童生徒の体力向上に向けた取組の推進

<健康体育課>

- ◆ 「チャレンジシート」や「ふじさんプログラム」等のコンテンツをしづおか元気っ子L a b のH Pに公開し家庭で活用することや、学校による総運動時間を増やす取組の好事例の紹介等を通じて、児童生徒の運動習慣の定着に努めます。
- ◆ オリンピアン、パラリンピアン及び県内プロスポーツチームの選手等を学校に派遣し、運動を通じた交流等をすることで児童生徒の運動やスポーツへの興味・関心を高め、運動や体育が好きな児童生徒の増加に努めます。

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

◆ 高等学校等の魅力化・特色化

○ 主体的・多様な学びの展開による「行きたい学校づくり」の推進

<高校教育課>

- ◆ 生徒一人ひとりが、自らの望む進路と向き合い、主体的に課題に取り組める多様な学習内容やカリキュラムを開発・導入するとともに、学力や知名度だけで高等学校を選ぶのではなく、自己実現に向けて主体的に学科などを選択できる「行きたい学校づくり」に学校間の壁を越えて取り組みます。
- ◆ 多様な学習ニーズや進路希望等に対応した学びの機会を創出するため、大学の学部や学科との連続性のある新たなコース等の設置を検討します。
- ◆ 小規模校では提供が難しい数学・英語等の習熟度別指導や理科・地歴公民等における専門性を持った教員による指導のニーズに対応するため、遠隔授業配信センターの開設を進めます。
- ◆ 高校の魅力化推進に向けた学校の経営改革や地域・企業等との連携を進めるため、様々な経験を持つ民間人を高校魅力化担当官として、静岡県立ふじのぐに国際高等学校へ配置します。
- ◆ 生徒の個性を尊重し豊かな感性を養う教育に取り組み、自らの才を磨き自立を目指し、芸術文化の継承、発展、創造に寄与する人材を育成するため、令和6年4月に静岡県立清水南高等学校の芸術科に演劇専攻を設置します。

○ 地域の意見を踏まえた県立高校の在り方の検討と具現化

<高校教育課>

- ◆ 地域における学校の在り方や地域との連携方策について長期的な視点で意見を聴取するため、引き続き各地区において首長を含めた「地域協議会」を開催するとともに、地域協議会の協議内容に基づき、地区ごとに高等学校の在り方を示すグランドデザインを作成します。

◆ 教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化、教職員の働き方改革の推進

○ 子どもたちの伴走者として夢の実現へと導く教員の育成

<教育政策課・教育DX推進課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 教員等育成指標に基づき、「有徳の人」を育み、誰一人取り残さない教育を実現するため、生涯を通じて学び続け、子どもたちの伴走者として夢の実現へと導く教員の育成を目指します。また、この指標を踏まえた研修を実施し、キャリアステージごとに示された教員の資質能力の向上を図ります。
- ◆ 校内研修のさらなる充実を図るため、研修主任を対象とした研修会の実施や学校等支援研修、定期訪問を実施するほか、効果的な校内研修を紹介するリーフレットを作成して配布します。
- ◆ 「全国教員研修プラットフォーム」を導入し、研修受講履歴の記録や多種多様な研修動画コンテンツの活用を推奨し、校長及び教員の資質向上を図ります。
- ◆ 「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、研修内容の見直しや活用事例の共有を図るなど、学校現場や市町教育委員会のニーズにあわせたサポートを実施しながら、教員のICT活用指導力の強化に努めます。

○ 教員採用試験の見直しや教職の魅力発信による教職員の確保

<教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 採用試験を早期化することで、受験者の増加を図るとともに、採用内定後の準備期間を十分確保し、質の高い教員採用に努めます。また、県内在住の中学生、高校生及び大学生に対し教職セミナー等を実施し、教員の魅力発信による受験者の確保に取り組みます。

○ 教職員のこころと体のサポートの充実、不祥事根絶に向けたコンプライアンスの徹底

<教育総務課・教育厚生課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 「健康管理システム」に蓄積した健康情報や勤務状況等を効果的に活用した、予防的ケアに取り組み、教職員のこころと体のサポート体制の充実を図ります。
- ◆ キャリアステージに応じたメンタルヘルス研修等を継続するとともに、若手教職員及び特別支援学校に特化したメンタルヘルス対策の充実を図ります。
- ◆ コンプライアンスの徹底のため、児童生徒に対する性暴力等及び体罰、飲酒運転の根絶等に関するグループワーク等を取り入れた校内研修を通年実施し、教職員としての自覚や使命感を高めるとともに、再発防止につなげるための第三者調査委員会やコンプライアンス委員会を開催し、事案が発生した際の実態調査や検証等を徹底するなど、組織として不祥事の根絶に努めます。

○ 学校運営のあり方の見直し、小中学校へのスクール・サポート・スタッフの配置

<教育総務課・教育DX推進課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 持続可能な学校運営の実現と児童生徒に対する指導の充実に向け、総務事務の集約化等を通じて、学校事務職員の職域拡大機会を創出するとともに、得意分野に応じた教職員間の役割分担の見直しを進めます。
- ◆ スクール・サポート・スタッフの全校配置と週20時間配置を継続し、教員の総勤務時間の縮減を図り、学校における働き方改革をより一層加速させていきます。

○ クラウドサービスやA I の活用による「校務のDX」の推進

<教育DX推進課>

- ◆ ペーパーレスを推進するとともに、チャットや生成AI、デジタル採点システムなどICTツールの積極的な活用による働き方改革に取り組んでいきます。

◆ 学校施設等の安全・安心の確保

○ 学校施設の計画的な整備・建替え・長寿命化改修、特別支援学校の施設狭隘化解消

<教育施設課・特別支援教育課>

- ◆ 老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に進め、令和6年度は新たに1校2棟の建替えの設計に着手します。
- ◆ 特別支援学校の施設狭隘化の解消を図るため、「静岡県立特別支援学校施設整備基本計画」に基づき、引き続き計画的に特別支援学校の整備を推進します。

○ 県立学校のトイレの洋式化、環境に配慮した施設整備の推進

<教育施設課>

- ◆ 高等学校施設の魅力向上のため、トイレの洋式化等を推進します。
- ◆ 断熱性能の高い窓や外壁、LED照明、高効率型空調機及び自動水栓等の採用により、環境に配慮した施設整備を推進します。
- ◆ 校舎の建替え等に合わせてエレベーター、バリアフリートイレ等を整備し、ユニバーサルデザインを推進します。

○ 被災地訪問等による防災人材の育成、関係機関との連携による安全対策の推進

<健康体育課>

- ◆ 県内高校生が東日本大震災の被災地を訪問し、震災の教訓を語り継ぐとともに、将来の地域防災の担い手として活躍できる人材を育成します。
- ◆ 各学校の危機管理マニュアルや防災訓練の実施内容等が、学校の実情や児童生徒の実態を踏まえた内容となっているか等について、第三者の専門的知見や関係機関からの意見を踏まえた検証を行うことで、学校の安全対策の実効性を向上させます。

II 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

1 多様性を尊重する教育の実現

◆ 人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着

○ 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進、生徒の意見を踏まえた校則の検証・見直し

<教育政策課・義務教育課・高校教育課>

- ◆ 教職員や児童生徒の人権意識醸成の更なる推進に向け、人権教育に関する教職員研修の実施や人権教育研究指定校での成果の普及、「人権教育の手引き（人権教育指導資料）」の作成とその活用促進に努めます。
- ◆ いじめ防止対策の一層の推進に向け、毎年4月を「静岡県いじめ防止啓発強調月間」として定めるとともに、研修実施やリーフレット配布、HPによる教材の提供等を通じ、学校における法に基づく適切な対応を促進します。
- ◆ 校則の見直しについて、中学校には、文部科学省からの通知や生徒指導提要の内容の周知を図るとともに、各市町教育委員会の生徒指導担当が集まる会議などで、「本当に必要な校則か絶えず見直しを行うこと」、「きまりの意味を理解して自主的に守るような指導を行うこと」などを働きかけます。
- ◆ 高等学校では、継続的に生徒会活動など生徒主体による校則の見直しを進めるとともに、必要に応じて保護者、地域住民や企業等が参画する学校運営協議会等の場で校則の妥当性を検証していきます。

◆ 多様な課題に応じたきめ細かい支援

○ 困難を抱える児童生徒への相談・支援体制の強化

<教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・社会教育課>

- ◆ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充し、相談体制の充実を図るとともに、ヤングケアラー等の困難を抱える児童生徒を早期に把握し、市町や関係機関と連携した組織的な支援を行います。また、児童生徒が自ら周囲に対して困り感を発信することなどができるよう、対人関係の技術を身につけられる「人間関係づくりプログラム」の改訂を進めます。
- ◆ 研修会等の機会を活用し、教職員のヤングケアラーに対する理解促進を図ります。
- ◆ 一人一台配備された端末で困り事等を入力することにより、適切な相談窓口を表示できるシステム（なやみ相談ナビ「はなそっと」）の活用や、教員が、児童生徒の心の変化を含めた健康状況等を把握しやすくするためのＩＣＴツールの活用を、市町教育委員会と連携して推進します。
- ◆ 「ふじのくにアイマップ」の発行や各相談に個別に応じる「合同相談会」を開催し、ニートやひきこもり、不登校などの子ども・若者やその家族に対する支援の充実を図ります。
- ◆ 誰でも簡単にネット依存度が確認できるＷｅｂ判定システムの運用や、小中学校ネット安全・安心講座の開催、家庭でスマホ利用のルール作りを進めるスマホルールアドバイザーの養成に取り組み、犯罪やいじめ、ネット依存などの青少年のインターネットトラブルを防ぎ、安全に活用できる環境を整備します。

○ 不登校児童生徒等に対する公民連携やＩＣＴの活用による多様な学びの場
・居場所づくり

<義務教育課・高校教育課>

- ◆ 不登校児童生徒の多様な学びの機会を確保し、個々の状況に応じた必要な支援を充実するため、公的教育機関と民間施設等との連携強化を図ります。また、新たに気軽なアクセスが期待できる仮想空間のメリットを生かして、バーチャルスクールを設置するとともに、民間フリースクール等への公的支援を行い、個々に応じた多様な学びを享受できる環境づくりを一層進め、不登校児童生徒の社会的自立を支援します。
- ◆ 悩みを抱えながらも登校している生徒に物理的・精神的な居場所を確保し、教員ではないスタッフに気軽に悩みを相談することができる「気づきカフェ」を単位制定時制高校で実施します。

◆ 特別な支援が必要な児童生徒への教育の充実

○ 医療的ケア児への就学支援の充実

<特別支援教育課>

- ◆ 医療的ケア児の在校時及び通学時に、学校看護師及び訪問看護師が付き添い医療的ケアを行うことで、保護者の付き添い負担を軽減するとともに、継続して安全、安心に学ぶことができる学校体制を整えます。

○ インクルーシブ教育システムの理念に基づく「共生・共育」の更なる推進

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 障害のある子どもとない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを目指すインクルーシブ教育システムの理念の下、「交流籍」を活用した交流及び共同学習を推進するとともに、特別支援学校分校が併設された県立高校をカリキュラム研究校として指定し、特別な支援を必要とする生徒の高校への受け入れ体制や支援の在り方について検討します。
- ◆ 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるため、保護者や保健、福祉、市町教育委員会等の関係機関と情報の共有を行い、連携強化を目指します。
- ◆ 本県のインクルーシブ教育システムの在り方に関する検討の場を設け、教育現場での課題の把握と解消に努めます。
- ◆ リーフレットや研修の機会を活用し、教員に対して、インクルーシブ教育システムの理念や「共生・共育」についての理解を深めるための働きかけをしていきます。
- ◆ 小・中学校には、医療的ケアを実施している市町や学校を対象とした「小・中学校及び義務教育学校医療的ケア連携協議会」の実施や、「小・中学校医療的ケアの手引き」の活用により、体制整備のための支援を行います。
- ◆ 高等学校において、発達障害等により学習上又は生活上の困難を抱える生徒を対象とした通級指導の充実を図ります。また、肢体不自由のある生徒に対して、学校生活支援のために介助員を配置し、支援を行います。

◆ 外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実

○ 外国人児童生徒へのきめ細かな日本語指導、不就学解消の支援、キャリア形成の支援

<義務教育課・高校教育課>

- ❖ 小・中学校には、日本語指導のための加配教員や非常勤講師を計画的に配置し、習熟度に応じた日本語指導を行います。また、日本語指導コーディネーターを学校や市町教育委員会に派遣し、指導計画や指導方法に関する指導助言を行うことで、外国人児童生徒等への教育の充実を図ります。
- ❖ 外国人県民の子どもの不就学を解消するため、県と市町の関係課が連携し、実態把握のための調査実施や就学促進に向けた取組を推進します。
- ❖ 高等学校では、日本語教育コーディネーターやキャリアコンサルティング技能士などの支援員を学校に巡回派遣し、外国人生徒に対する日本語学習講座の開催と生徒個々の実情に応じたキャリア形成支援を行います。

2 グローバル・グローカル人材の育成

◆ 国際的な学びと地域学の推進

○ 「ふじのくにグローバル人材育成基金」も活用した国内外での国際交流や留学の促進

<教育政策課・高校教育課・社会教育課>

- ◆ 国際的な視野を育むため、高校生の留学や海外インターンシップ、教職員の海外研修等の海外での学びを促進します。令和6年度は、新たに本県の特性等を踏まえた探究を伴う留学を推進し、将来、本県の発展のために活躍できる人材育成を目指します。
- ◆ 友好協定等に基づくモンゴル国・ドルノゴビ県との高校生及び指導主事の相互交流、中国浙江省との青年代表の相互交流を通じ、両国・地域との友好関係を醸成するとともに、国際理解教育を推進します。
- ◆ 県教育委員会に国際交流アドバイザーを配置し、留学生を受け入れる学校への助言や受入れに係るボランティアの掘り起こしなど、留学生の円滑な受入れ体制の構築に取り組むとともに、国際交流を推進します。

○ 県立高校への国際バカロレア教育の導入によるグローバル教育・探究学習の推進

<高校教育課>

- ◆ 国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、探究的学習を特色とする国際バカロレア教育を、県立ふじのくに国際高等学校に導入します。令和8年度のカリキュラム導入を目指し、国際バカロレア機構への申請や教員養成などの準備を進めます。

○ 地域の歴史や文化を知り、郷土のよさを実感できる学習機会の充実

<義務教育課・高校教育課>

- ◆ 小・中学校では、地域のひと・もの・ことを授業等で効果的に活用し、地域の自然や産業等に関する学習により、地域貢献の意欲や態度を育み、地域への愛着を深めます。
- ◆ 高等学校では、地元自治体等と連携・協働しながら、地域の自然や事象などを学ぶことで郷土観を確立し、地域活性化や地域づくりを図っていく学習活動として、「地域学」を推進します。

◆ 優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実

○ SDGs教育やアントレプレナーシップ教育等の推進

<教育政策課・義務教育課・高校教育課・特別支援教育課>

- ◆ 自立した主体として、児童生徒が持続可能な社会づくりに参画するために必要な資質・能力の育成に資する教員研修を実施します。
- ◆ 持続可能な地域社会づくりに向けて挑戦するリーダーシップを育成するため、学校のSDGs実践事例等の募集・表彰を行う、SDGsスクールアワードを開催します。
- ◆ 経済産業部と連携し、起業を体験できるプログラムの提供など、高校生に対する実践的なアントレプレナーシップ教育を推進します。
- ◆ 小・中学校には、家庭科、社会科を中心に、各学校における消費者教育の充実に関する周知を行うとともに、各関係機関と連携し、消費者教育の一層の推進を図ります。
- ◆ 高等学校では、選挙管理委員会やくらし・環境部等と連携を取りながら、主権者教育及び消費者教育の充実を図ります。

◆ 地域産業を担う人材の育成

○ 高校生による新たな製品やサービスのアイデア創出など企業・大学等と連携した取組の推進 <高校教育課>

- ◆ 専門高校等から生徒を集め、企業・大学等と連携したイノベーションラボを設置し、現時点では実用化には至っていない資源や技術を組合わせるなどして、新技術の実用化等に向けた研究に取り組みます。

○ 農業・水産高校とAOI・MaOIプロジェクトとの連携 <高校教育課>

- ◆ 農林水産業の生産性革新に対応できる人材育成を推進するため、AOI・MaOIプロジェクト等の高度な研究機関との連携を図ります。

○ 産業界から専門高校にCEOや技術者を招聘する「マイスター・ハイスクール」事業の推進 <高校教育課>

- ◆ 自治体、産業界と専門高校が連携し、産業界からマイスター・ハイスクールCEO及び技術者を招聘し、学科や教育課程の改善、実習環境の提供や技術指導等を行い、地域の成長産業であるロボティクス分野等で活躍できる専門的職業人材の育成システム構築を図ります。

3 生涯を通じた学びの機会の充実

◆ 全世代に対する学びの機会の充実、誰もがともに学ぶことのできる機会の充実

○ 国内最高水準の機能を有する「新たな知の拠点」となる新県立中央図書館の整備 <新図書館整備課>

- ◆ 県民の知のインフラとしての図書館機能の充実・強化を図るとともに、知的創造活動を支える多様な情報をアーカイブし、県民が学び、交流し創造する新しい時代の情報館とするべく、着実に整備を進めます。

○ 県立ふじのくに中学校（夜間中学）における個に応じた学びの充実

<義務教育課>

- ◆ 令和5年4月に、義務教育段階の教育を十分に受けられなかつた方が学び直す「夜間中学」として、県立ふじのくに中学校を開校しました。ふじのくに中学校では、生徒誰もが「学ぶ喜び」を実感できる学校づくりを進めます。

III 社会総がかりで取り組む教育の実現

1 社会とともにある開かれた教育行政の推進

◆ 社会全体の意見を反映した教育行政の推進、市町と連携した教育行政の推進

○ 外部有識者等の意見を踏まえた教育振興基本計画の取組の評価、施策への反映

<教育政策課>

- ◆ 静岡県教育振興基本計画（2022年度～2025年度）の進行管理に当たり、総合教育課と連携し、施策の推進状況や、「成果指標・活動指標」の達成状況を明らかにした上で、外部有識者からなる「県教育振興基本計画推進委員会」の意見等を踏まえ、幅広い観点から客観的かつ公正な点検・評価を実施し、その結果を次年度以降の施策に反映させていきます。

○ 市町教育委員会への訪問等を通じた課題の聴取及び学校支援充実に向けた助言等

<教育政策課、義務教育課>

- ◆ 市町教育委員会や小・中学校への訪問や授業参観、意見交換などを通して、市町や学校における教育課題を把握し、助言等を行います。

○ 「こども基本法」の理念を踏まえた、子どもの意見聴取及び施策への反映の推進

<教育政策課>

- ◆ 自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子どもの権利を尊重し、子どもの意見を積極的かつ適切に聴取し、子ども施策に反映する環境づくりを推進します。

2 地域ぐるみの教育の推進

◆ 学校・家庭・地域の連携推進・家庭や地域における教育力の向上

○ コミュニティ・スクールの設置推進・運営充実と地域学校協働活動との一体的推進

<義務教育課・高校教育課・特別支援教育課・社会教育課>

- ◆ 小・中学校には、出前講座、市町教育委員会や学校関係者等を対象とした協議会の開催等を通じて、各市町におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入の体制づくりへの支援や、導入済み市町の活性化を後押しします。
- ◆ 高等学校では67校に、特別支援学校では全校に、それぞれコミュニティ・スクールを拡大し、地域とともにある学校づくりを推進します。
- ◆ 地域学校協働活動推進員の養成及び資質向上を図るとともに、先進的な取組を行っている市町の事例紹介や学校・家庭・地域・行政・企業等の各関係者が情報交換をする研修会を実施し、地域ぐるみの教育の推進を図ります。

○ 大学・企業等との連携や寄附金の活用による主体的な学びを深める教育の充実

<教育政策課>

- ◆ 大学や企業等との連携により探究学習を支援する体制を整備するとともに、「Dream 授業・賀茂版」や高校生が企画・運営する「ドリーム・プロジェクト」、高校生等の海外体験を支援する「ふじのくにグローバル人材育成事業」の実施など、児童生徒の主体的な学びを深める教育の充実に向けた取組を、企業や県民からの寄附金の活用により、社会総がかりで推進します。

○ V U C A の時代を乗り切る豊かな人間性を育む体験活動や家庭教育の充実

<社会教育課>

- ◆ 地域の人材や団体が協働し、子どもたちに異学年・異世代との多様な体験活動の機会を提供し、豊かな人間性を育むとともに、地域コミュニティの創設・醸成を図ります。
- ◆ 地域の担い手となる青少年指導者の養成や級位の認定、研修を通じて、青少年の健全育成活動を推進します。
- ◆ 豊かな自然を背景とする静岡県の青少年教育施設において、多種多様な自然体験活動や海洋活動を実施する機会を提供します。
- ◆ 家庭教育支援員の養成と資質向上のための研修会を開催するとともに、市町の家庭教育支援事業の支援や、働く保護者を支援するための官民連携家庭教育支援事業などを実施し、全ての保護者が安心して家庭教育を行える環境づくりを推進します。

教育予算

静岡県一般会計予算 1兆3,160億円のうち、教育委員会の予算は2,143億6,667万円余、一般会計に占める割合は16.3%であり、前年度に比べ141億円余、7.1%の増となります。

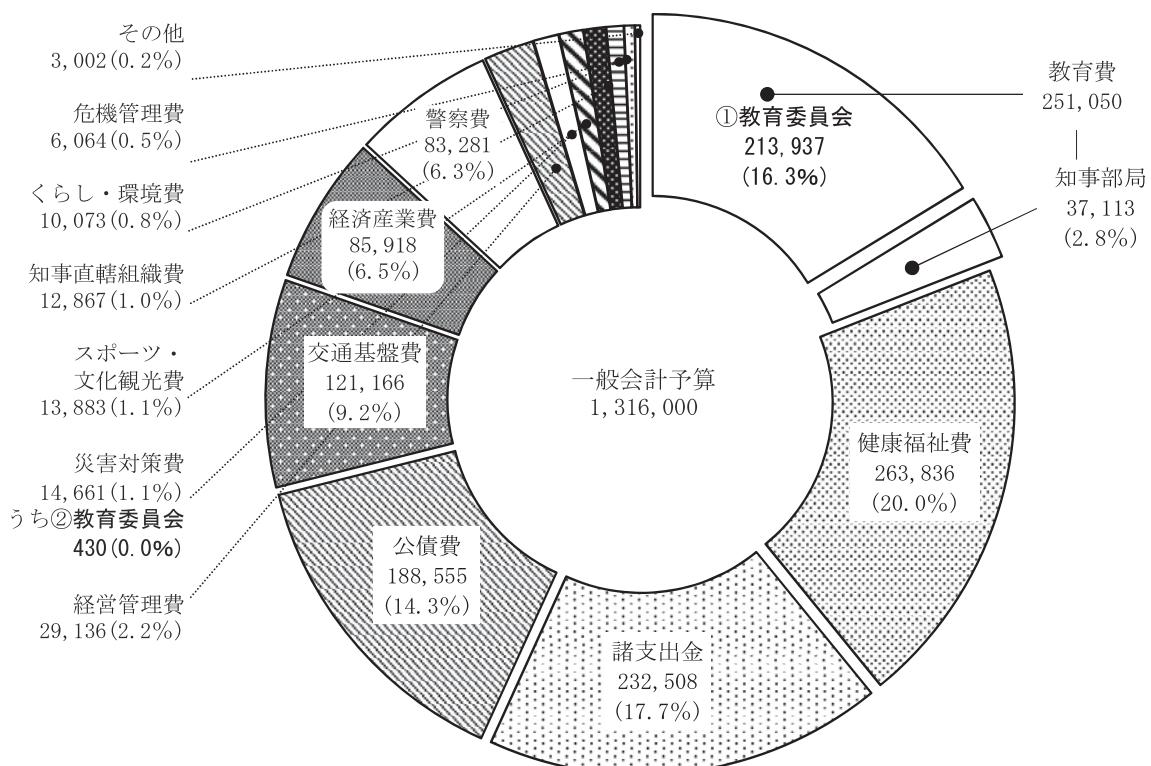
1. 岁出予算

(単位:千円)

区分	令和5年度 当初予算	令和6年度 当初予算	増減	
			伸率	
一般会計予算	1,370,300,000	1,316,000,000	△ 54,300,000	△ 4.0%
教育費 (割合)	237,105,875 (17.3%)	251,049,965 (19.1%)	13,944,090	5.9%
うち① 教育委員会 (割合)	199,792,765 (14.6%)	213,936,673 (16.3%)	14,143,908	7.1%
災害対策費 (割合)	25,264,532 (1.8%)	14,661,155 (1.1%)	△ 10,603,377	△ 42.0%
うち② 教育委員会 (割合)	430,000 (0.0%)	430,000 (0.0%)	0	0.0%
教育委員会の予算(①+②) (割合)	200,222,765 (14.6%)	214,366,673 (16.3%)	14,143,908	7.1%

令和6年度当初予算の内訳

(単位:百万円)



* 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

2. 目的別予算（教育委員会）

(単位:千円)

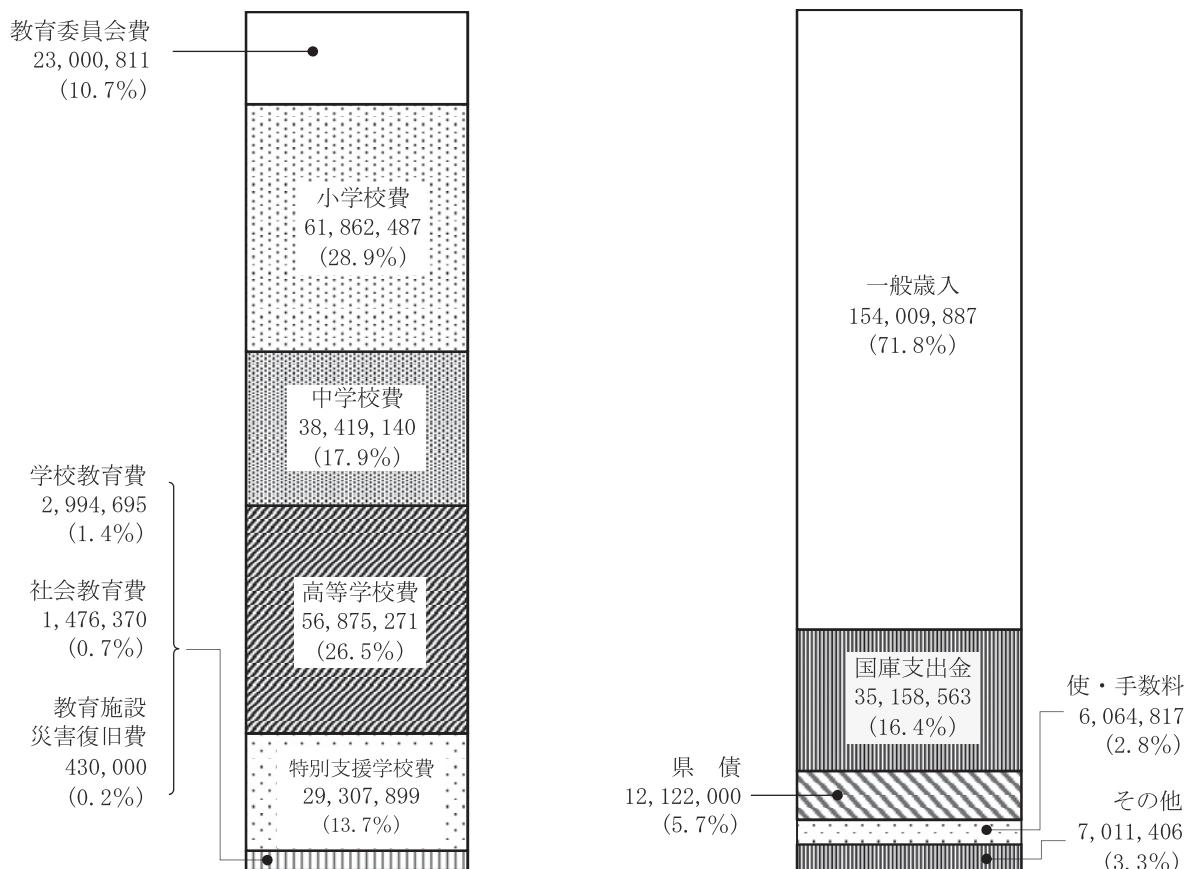
区分	予算	財源内訳							
		国庫支出金	寄附金	使・手数料	諸収入	財産収入	繰入金	県債	一般歳入
教育委員会費	23,000,811	196,226	27,228	4,911	29,488	62,809	220,573	11,409,000	11,050,576
小学校費	61,862,487	14,588,513	0	0	545,197	0	1,561,913	0	45,166,864
中学校費	38,419,140	9,093,099	0	0	313,003	0	989,890	0	28,023,148
高等学校費	56,875,271	5,520,436	0	6,053,825	397,013	127,195	1,577,170	0	43,199,632
特別支援学校費	29,307,899	4,569,938	0	0	366,452	10,559	405,557	0	23,955,393
学校教育費	2,994,695	516,843	358	0	132,114	0	37,500	197,000	2,110,880
社会教育費	1,476,370	406,842	4,020	6,081	64,747	0	0	353,000	641,680
教育施設災害復旧費	430,000	266,666	0	0	0	0	0	163,000	334
歳入異動	0	0	0	0	95,363	43,257	0	0	△138,620
計	214,366,673	35,158,563	31,606	6,064,817	1,943,377	243,820	4,792,603	12,122,000	154,009,887

目的別内訳

財源内訳

(単位:千円)

(単位:千円)



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

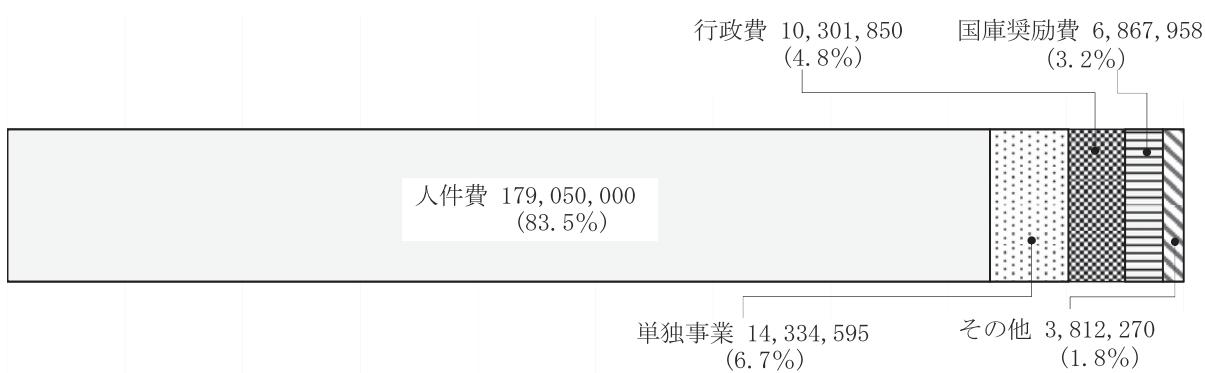
3. 性質別予算（教育委員会）

(単位 : 千円)

区分	令和5年度当初予算	構成比	令和6年度当初予算	構成比	増減	伸率	
人件費 (a)	167,430,000	83.6%	179,050,000	83.5%	11,620,000	6.9%	
事業費 (b) (教育費+災害対策費)	32,792,765	16.4%	35,316,673	16.5%	2,523,908	7.7%	
教育費	行政費	10,138,894	5.1%	10,301,850	4.8%	162,956	1.6%
	府 帰 等 費	2,216,119	1.1%	2,225,203	1.1%	9,084	0.4%
	国庫奨励費	6,766,795	3.4%	6,867,958	3.2%	101,163	1.5%
	県費奨励費	239,418	0.1%	265,867	0.1%	26,449	11.0%
	積立金	33,560	0.0%	40,400	0.0%	6,840	20.4%
	各部公共	178,000	0.1%	834,800	0.4%	656,800	369.0%
	単独事業	12,773,979	6.4%	14,334,595	6.7%	1,560,616	12.2%
	うち施設整備関連	12,098,400	6.0%	13,827,000	6.5%	1,728,600	14.3%
	調査費	16,000	0.0%	16,000	0.0%	0	0.0%
災害対策費	補助現年災	400,000	0.2%	400,000	0.2%	0	0.0%
	単独現年災	30,000	0.0%	30,000	0.0%	0	0.0%
	合計 (a+b)	200,222,765	100.0%	214,366,673	100.0%	14,143,908	7.1%

性質別内訳

(単位:千円)



※ 表示単位未満の端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合があります。

主要事業

- ・静岡県教育振興基本計画(R4~)の構成に基づく
- ・◎は主要事業参考資料の掲載あり
- ・(新)は今年度新規事業
- ・予算額の単位は「千円」

第1章 「文・武・芸」の三道の鼎立を目指す教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1「知性」「感性」を磨く学びの充実			
静岡式35人学級編制	国加配及び 県単独措置	義務教育課	小・中学校における35人学級編制の導入により、児童生徒へのきめ細かな指導・支援の充実を図る
小中学校学習支援事業費	2,600	義務教育課	学力向上推進プロジェクトによる学習支援体制や、外部専門機関と連携した指導方法改善のための研究等を行う
高等学校管理費	2,702,000	高校教育課	県立高等学校88校及び県立高等学校中等部2校を管理運営する
スクールDX推進事業費	54,300	教育DX推進課	個別最適な学びの実現に資するデジタルプラットフォームの実証やGIGAスクール運営支援センターの運用等を行う
◎ 静岡県学校情報化推進事業費	1,020,910	教育DX推進課	教育総合ネットワークシステム(NES)の端末の更新及び保守運用等を行う
◎(新) 公立学校情報通信機器整備事業費助成	164,500	教育DX推進課	GIGAスクール構想に係る1人1台端末や入出力支援装置の更新に要する経費を助成する
幼児教育支援充実事業費	8,010	義務教育課	小学校への円滑な接続の支援、幼児への教育効果の実証研究、幼児教育サポートチームによる支援を行う
「読書県しづおか」づくり総合推進事業費	2,127	社会教育課	読書ガイドブックの作成、配布や読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しづおか」の構築を図る

2「技芸を磨く実学」の奨励

地域産業を支える実学奨励事業費	60,000	高校教育課	実学系の専門高校等に最新設備を整備し、より実践的な専門教育を行う
静岡茶愛飲定着化事業費	3,640	健康体育課	県内小・中学校の児童生徒等への静岡茶の食育の機会を確保するため、体験活動等を行う
◎ スポーツ人材活用推進事業費	32,702	健康体育課	部活動の充実した指導の実現を図るため、スポーツエキスパート等の外部指導者の活用を推進する
◎ 部活動指導員育成配置事業費	146,900	健康体育課 義務教育課	部活動の充実した指導の実現や教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を配置する
◎ 中学校の持続可能な部活動推進事業費	58,000	健康体育課 義務教育課	部活動の地域移行・地域連携等に向けた学校との連携・協働の実証事業を行う
子供の体力向上推進事業費	20,300	健康体育課	子どもの体力を向上させるため、実技指導者等を派遣する

3 学びを支える魅力ある学校づくりの推進

◎(新)「行きたい学校づくり」推進事業費	60,000	高校教育課	県立高校の在り方にに関する基本計画の実現のため、個々の生徒に応じた主体的な学びや多様な学びを推進する
演劇教育導入推進事業費	87,700	高校教育課	清水南高等学校芸術科への演劇専攻の設置に伴い、舞台芸術装置などを整備する
◎(新) センター配信型遠隔教育推進事業費	12,600	高校教育課	授業の配信機能を集中化した「遠隔授業配信センター」の開設及び小規模校とのネットワークの構築を進める

主要事業名	予算額	課	事業概要
(新) 高校教育改革民間経営力活用推進事業費	6,400	高校教育課	民間企業の先進的な取組を学校経営に取り入れるため、幅広い経験や専門性を持つ民間人材を配置する
教職員総合研修事業費	30,722	教育政策課	静岡県教員等育成指標に基づき、教職員の資質向上研修等を行う
教職員健康管理事業費	229,671	教育厚生課	県立学校教職員等に対して健康診断、保健指導、メンタルヘルス対策等を実施する
◎ スクール・サポート・スタッフ配置事業費	518,000	義務教育課	教員の多忙化解消のため、事務作業等を支援するスクール・サポート・スタッフを公立小中学校全校に配置する
◎ 県立学校等施設整備事業費	2,958,000	教育施設課	県立学校等の施設整備を計画的に行う ・静岡地区新特別支援学校 ほか
◎ 県立学校等長寿命化事業費	10,394,000	教育施設課	老朽化した県立学校の建替えや改修等を計画的に行う ・建替、改修16校 ほか
◎ 県立学校等修繕費	2,163,000	教育施設課	県立学校等の修繕、改修及び高等学校の空調整備を行う
◎ 県立学校施設魅力向上事業費	475,000	教育施設課	県立高等学校のトイレ洋式化等の改修を行う
◎(新) 県立学校脱炭素化事業費	10,800	教育施設課	県立学校施設の脱炭素化のため、照明のLED化に向けた基礎調査を行う
学校安全総合推進事業費	10,172	健康体育課	学校安全担当者研修の実施、学校安全計画の充実等、児童生徒に対する「命を守る教育」を推進する
補助現年災県立学校等災害復旧費	400,000	教育施設課	台風等の災害により被害を受けた教育施設の災害復旧を行う
単独現年災県立学校等災害復旧費	30,000	教育施設課	台風等の災害により被害を受けた教育施設の小規模な災害復旧を行う

第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 多様性を尊重する教育の実現			
人権教育総合推進関連事業費	3,110	教育政策課	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う
◎ ハートフルサポート充実事業費	410,500	義務教育課	生徒指導上の諸課題に対応するため、公立小・中学校及び特別支援学校にスクールカウンセラー等を配置する
◎ 不登校対策推進事業費	36,200	義務教育課	フリースクールへの助成・連携のほか、不登校の新規発生を抑制するための人間関係づくりプログラムを改訂する
◎(新) バーチャルスクール推進事業費	20,000	義務教育課	不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、メタバースを活用したバーチャルスクールを設置する
特別支援教育の充実	定数活用	義務教育課	小・中学校における特別支援教育の充実を図るため、多人数の特別支援学級に非常勤講師を配置する
高等学校等奨学事業費	568,700	高校教育課	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う
高等学校就学支援事業費	5,343,040	高校教育課	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を支給し、保護者の経済的負担の軽減を図る
◎ 生徒指導等推進事業費(高等学校)	5,510	高校教育課	生徒の心の健康問題やいじめ、不登校等に対する相談体制や指導の充実を図る

主要事業名	予算額	課	事業概要
スクールロイヤー活用事業費	3,869	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課	学校における諸問題の早期解消やいじめ等の未然防止を図るため、法務の専門家への相談体制を構築する
◎ きめ細かな生徒支援充実事業費 (不登校等生徒支援)	55,694	高校教育課	不登校や障がいのある生徒に対する支援のためのスクールカウンセラーや公認心理師等を配置する
ネット依存対策推進事業費	2,902	社会教育課	Webシステムを活用したネット依存のセルフチェックの促進や自然体験回復プログラム等を実施する
特別支援学校管理運営費	1,882,000	特別支援教育課	特別支援学校の管理運営及びスクールバスの運行を行う
特別支援学校就学奨励費	539,000	特別支援教育課	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援を行う
特別支援学校作業実習費	10,727	特別支援教育課	理療(あんま、マッサージ)及び販売の実習を行う
◎ 医療的ケア児等に対する支援	定数活用	特別支援教育課	医療的ケア児とその家族に対する支援のため、特別支援学校に学校看護師を配置する
◎ 県立学校医療的ケア児就学支援事業費	36,500	特別支援教育課	医療的ケア児の通学時及び在校時の訪問看護師による支援体制を整備する
特別支援学校超早期教育推進事業費	15,002	特別支援教育課	視覚や聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対しての指導、助言を行う乳幼児発達支援指導員を配置する
特別支援学校外部専門員活用事業費	8,985	特別支援教育課	生徒の特性に合わせた就職先を開拓する就労促進専門員を配置する
小中学校特別支援教育充実事業費	100,000	義務教育課	公立小・中学校の通常学級における特別支援教育の充実を図るため、学習支援員を配置する
日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する支援	定数活用	義務教育課	日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対応するため、小・中学校へ非常勤講師を配置する
外国人等児童生徒支援充実事業費	15,700	義務教育課	日本語指導が必要な外国人児童生徒が安心して学べるよう、相談員、日本語指導コーディネーター等を配置する
きめ細かな生徒支援充実事業費 (外国人生徒支援)	19,806	高校教育課	外国人生徒を支援するため、日本語コーディネーター、キャリアコンサルティング技能士、学習支援員を配置する

2 グローバル・グローカル人材の育成

グローバル人材育成事業費	45,000	教育政策課	基金を活用し、探究活動を伴う高校生の海外留学やインターンシップのほか、教職員の海外研修等を支援する
青少年の国際交流推進事業費	11,557	教育政策課 高校教育課 社会教育課	アジア地域を中心とした海外交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する
外国語教育推進事業費	365,800	高校教育課	外国语教育を充実するため、県立高校へのALTの配置及び外部人材やICTを活用した学習支援等を行う
◎ 国際バカロレア教育導入推進事業費	143,900	高校教育課	県立ふじのくに国際高等学校における令和8年度国際バカロレア教育導入に向けた準備を進める
実学推進フロンティア事業費	39,500	高校教育課	産業界や大学等と連携し、特別教諭の招聘や企業訪問等により、先端的な知識・技能を習得した人材を育成する
マイスター・ハイスクール事業費	13,000	高校教育課	産業界から技術者等を招聘し、技術指導や学科、教育課程の改善及び人材育成を行う
高校生就職マッチング対策事業費	20,000	高校教育課	県立高校に就職やインターンシップ実施の支援のための就職コーディネーターを配置する

3 高等教育の充実

※スポーツ・文化観光部の取組が中心です

主要事業名	予算額	課	事業概要
4 生涯を通じた学びの機会の充実			
地域の教育力向上推進事業費	918	社会教育課	地域学校協働活動推進員等養成講座、社会教育指導者研修及び公民館職員研修を行う
次代を担う青少年育成事業費	3,300	社会教育課	青少年の健全育成を推進するため、青少年関係団体に対して支援する
青少年の家等管理運営費	384,710	社会教育課	指導者養成や体験活動等を実施とともに、青少年の家等の管理運営を行う
県立中央図書館管理運営費	115,600	新図書館整備課	県立中央図書館の管理運営を行う
◎ 県立中央図書館資料充実費	86,900	新図書館整備課	図書、郷土資料、逐次刊行物、電子書籍の購入等を行う
◎ 新県立中央図書館整備事業費	824,800	新図書館整備課	東静岡駅南口県有地への新県立中央図書館の整備のための実施設計、グランシップ駐車場の改修工事等を行う
中学校管理費	21,500	義務教育課	県立ふじのくに中学校(夜間中学)の管理運営、就学支援を行う

第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現

主要事業名	予算額	課	事業概要
1 社会とともにある開かれた教育行政の推進			
教育行政運営費 (生涯学習総合推進事業費)	3,639	教育政策課	教育委員会の政策調整のほか、広聴広報活動及び調査統計等を行う
2 地域ぐるみの教育の推進			
コミュニティ・スクール推進事業費 (小・中学校)	1,590	義務教育課	コミュニティ・スクールを導入した地域の組織や体制づくりなどを支援する
コミュニティ・スクール推進事業費 (高等学校、特別支援学校)	11,410	高校教育課 特別支援教育課	県立高校、特別支援学校においてコミュニティ・スクールを推進する
地域学校協働活動推進事業費	43,418	社会教育課	地域住民等の参画による「地域学校協働本部」を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する
社会教育関係団体育成事業費	2,460	社会教育課	社会教育関係団体に対して支援を行う
ふじのくに「個が輝く」人材育成事業費	7,500	教育政策課	寄附金を活用し、企業や大学生との連携による探究活動など、児童生徒の主体的な学びを深める教育を推進する
家庭教育支援事業費	3,179	社会教育課	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームの活動を推進するなど、家庭教育支援の充実を図る
青少年健全育成費	5,136	社会教育課	健全な青少年を育成するため、体験活動や啓発活動等を実施する

主要事業参考資料

事業名	静岡県公立学校情報通信機器整備関連事業	予算額	R6	169,600 千円	担当課(室)	教育DX推進課
			R5	－ 千円 (2月補正 2,300,000 千円)		

1 事業目的

「静岡県公立学校情報通信機器整備基金」を創設し、GIGAスクール構想で整備した1人1台端末等の計画的な更新等を行う。

2 基金の概要

(単位：千円)

基金名	区分	R5. 2月補正		R6 当初	
		積立	取崩	積立	取崩
静岡県公立学校情報通信機器整備基金	国庫補助金	2,300,000	－	－	169,600

3 基金充当事業

(単位：千円)

区分	内 容	R6 当初
公立学校情報通信機器整備事業費助成(新規)	市町整備分の補助金交付（4市町） ・補助基準額：55千円/台 ・補 助 率：2/3 整備機器の共通仕様書の作成	164,500
静岡県学校情報化推進事業費 (公立学校情報通信機器整備分)	障害に応じた入出力支援装置の整備（新規） ・対象：特別支援学校 ・機器：点字ディスプレイ、視線入力装置ほか	5,100
	計	169,600

事業名	部活動指導関連事業	予算額	R6	179,602千円	担当課室	健康体育課 義務教育課	
			R5	165,321千円			
	中学校の持続可能な部活動推進事業費		R6	58,000千円			
			R5	28,100千円			

1 事業目的

持続可能な部活動を実現するため、部活動指導員の配置・育成や部活動の地域移行に向けた実証を行う。

2 事業概要

(単位：千円)

区分		内 容		R6 当初
部活動指導員の育成・配置 (健康体育課・義務教育課)	県立高等学校	・部活動指導員の配置（102人） ・部活動指導員の育成研修		146,900
	市町立中学校	部活動指導員を配置する市町に対して助成 ・補助率：2/3 ・指導員：124人→214人		
スポーツ人材の活用 (健康体育課)	しづおか型部活動推進事業	県立高等学校等の部活動への外部指導者派遣 ・スポーツエキスパート 97人 ・文化の匠 114人 ほか		32,702
	人材バンク管理運営	地域人材等を部活動指導者として登録・活用 ・学校と指導者のマッチング ・指導者研修会の実施 ほか		
計				179,602
中学校の持続可能な部活動の推進 (健康体育課・義務教育課)	市町や学校、関係者との連絡調整	・県協議会の設置運営 ・コーディネーター配置（1人）		58,000
	県立高校中等部の体制整備	・部活動を担う運営団体の整備 ・実技指導者の配置（1人）		
	市町立中学校における実証事業	地域移行等の実証事業 ・内容：指導者の確保や運営団体の整備等 ・運動部：3市町→10市町、文化部 3市町→8市町		
計				58,000

事業名	スクール・サポート・スタッフ 関連事業	予算額	R6	526,100 千円	担当課(室)	義務教育課 私学振興課
			R5	464,700 千円		

1 事業目的

教員の多忙化解消と学校教育の質の向上を図るため、教員の事務作業を支援するスクール・サポート・スタッフを配置する。

2 事業概要

(単位：千円)

区分	内 容	R6 当初
スクール・サポート・スタッフ 配 置 事 業 費 (義 務 教 育 課)	公立小中学校（464校）への配置 ・印刷・配布準備や採点業務補助等を行うスクール・サポート・スタッフの配置 20時間/週	518,000
私立学校サポート ス タ ッ フ 配 置 等 事 業 費 助 成 (学習指導員等配置分) (私 学 振 興 課)	私立小中高校及び特別支援学校（76校）への配置 ・補習授業等を行う学習指導員、学習プリントの準備 や来客・電話対応などを行うスクール・サポート・スタッフ等の配置 補助率：10/10（上限600千円/校）ほか	8,100
	計	526,100

事業名	バーチャルスクール推進事業費 (新規)	予算額	R6	20,000 千円	担当課(室) 義務教育課
			R5	一 千円	

1 事業目的

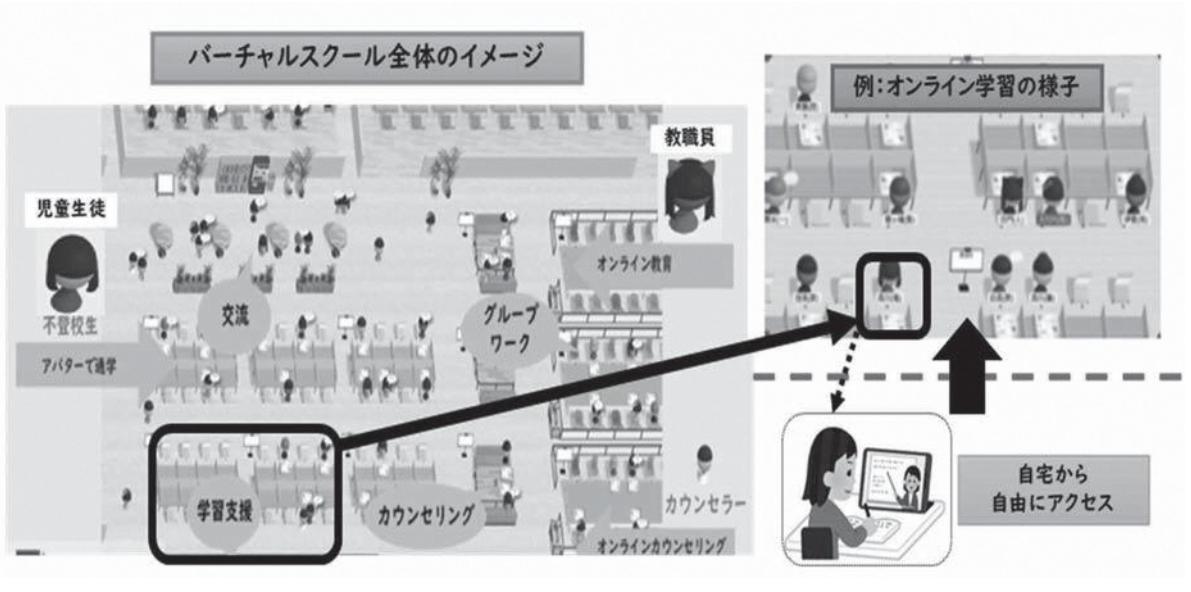
不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、新たな居場所、学びの場として、メタバースを活用した「バーチャルスクール」を設置する。

2 事業概要

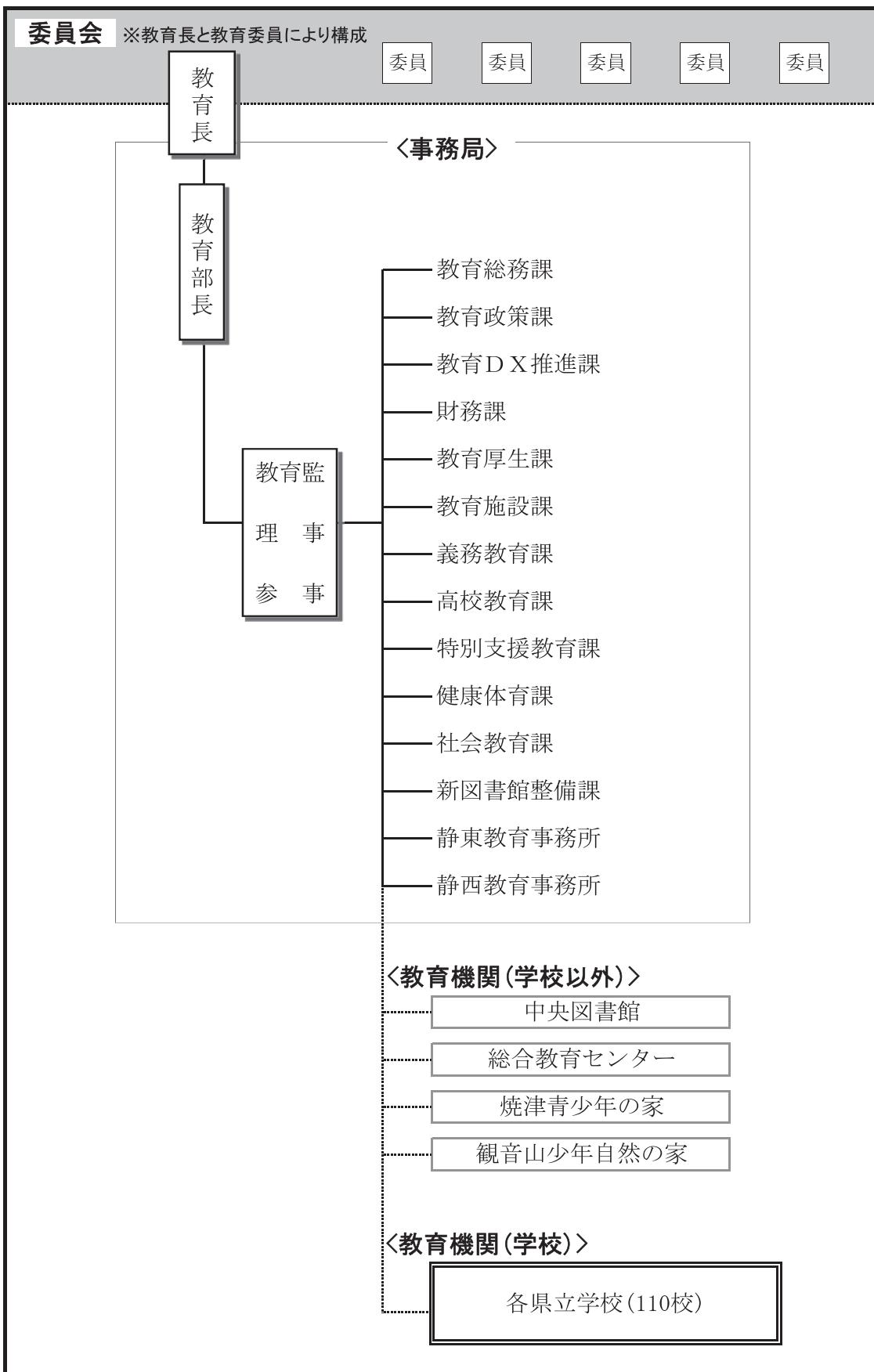
(単位 : 千円)

区分	内 容	R6 当初
バーチャルスクールの設置	<p>メタバースを活用したオンラインの交流・体験・学びを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：不登校児童生徒及び関係機関 内容：メタバース構築 バーチャル体験講座等試行 オンライン学習等準備 各市町へのニーズ調査、説明会実施 ほか 	20,000

<参考>バーチャルスクールのイメージ



教育委員会組織



【参考】 持続可能な開発目標（S D G s）



持続可能な開発目標 S D G s とは

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

【外務省HPより】



SDGsの目標4は、

「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する」

とする教育に特化したもので、10のターゲットから構成されています。

静岡県教育委員会は、「静岡県教育振興基本計画」に掲げる施策を推進し、S D G sの目標の達成を目指します。



Shizuoka Prefecture